

10月15日より仙人峠道路の規制速度が70km/hになります
～国道283号仙人峠道路の規制速度引き上げについて～

岩手県警察本部と三陸国道事務所では、国道283号仙人峠道路の交通事故防止対策及び利便性の向上を目的に、簡易中央分離帯及び規制標識の整備を進めてきたところです。

この度、整備が完了しましたので、平成24年10月15日(月)12:00より規制速度が現行の60km/hから70km/hへ変更となりますのでお知らせします。なお、交通事故、故障車両等の発生の際は、規制速度は50km/hとなります。

簡易中央分離帯の整備により、走行時の安全性向上が期待されます。

記

1. 路線名
国道283号 仙人峠道路
釜石市甲子町第7地割～遠野市上郷町平倉
2. 最高速度
70km/h (現行60km/h)
3. 運用開始日時
平成24年10月15日(月) 12:00

《発表記者会：東北専門記者会、岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ》

【問い合わせ先】

岩手県警察本部 交通規制課
次長 茅森 豊 TEL019-653-0110
国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
交通対策課 船水 義一 TEL0193-71-1718

位置図



▲簡易中央分離帯設置状況
(一般部)



▲簡易中央分離帯設置状況
(トンネル部)